

広報

Ako City
Public
Relations

あこ

'10 **8**月号

No. 704

平成22年
8月10日発行



お父さんとガチンコ対決!!



お父さんと相撲で対決。勝負の結果は10pを！（7/3有幼稚園）

避難警報伝達用サイレンを設置しました 住宅用火災警報器の設置はもう済みですか

- 市制施行60周年
シンボルマーク・キャッチフレーズを募集します
- 8月は「人権文化を進める運動」推進強化月間です
- 食育ニュース「塩」について知ろう



平成22年10月1日

避難警報伝達用サイレン を設置しました

☎安心安全担当 ☎43・6866

避難を呼びかける場合にはサイレンを吹鳴します。

市では災害時の避難勧告などの重要な防災情報をお伝えするための一つの手段として、避難警報伝達用サイレンを設置しました。

台風や大雨などの災害時(発生のおそれがあるとき)や緊急事態等において、避難を呼びかける場合にはサイレンを吹鳴します。

※サイレンは必要な地域のみで吹鳴します。

サイレン設置箇所(市内15箇所)

塩屋公民館・福浦新田集会所・福浦古池(可搬式ポンプ庫)・尾崎小学校・尾崎公民館・おせど会館・御崎公民館・上高野集会所・小島集会所・富原集会所・木津中央集会所・周世集落営農センター・原小学校・有年小学校・楢原新田半鐘

《吹鳴サイクル》



- 02- 避難警報伝達用サイレンを設置しました
- 03- 住宅用火災警報器設置はお済みですか
- 04- 市制施行60周年 シンボルマーク・キャッチフレーズを募集 ほか
- 06- 8月は「人権文化を進める運動」推進強化月間・男女共同参画市民講座開催 ほか
- 10- フォトニュース
- 12- 食育ニュース・ごみコラム ほか
- 14- 情報コーナー
- 18- 社協だより
- 20- 暮らしのカレンダー

人口の動き(6月)

住民基本台帳登録者人口

世帯数	19,762戸	(+ 28)
人口	51,176人	(+ 8)
男	24,688人	(+ 1)
女	26,488人	(+ 7)

()内は前月比

◎6月中の異動

出生	20人 (- 15)	転出	54人 (- 31)
死亡	42人 (- 5)	その他増	1人 (+ 1)
転入	83人 (+ 9)		

※住民基本台帳登録者人口

交通事故発生状況

区分	6月	平成22年累計
発生件数	123 (- 4)	671 (+ 3)
人身	21 (- 6)	121 (- 4)
物損	102 (+ 2)	550 (+ 7)
死者	0 (- 1)	2 (+ 1)
重症	6 (+ 3)	17 (+ 3)
軽傷	19 (- 11)	122 (- 19)

()内は前年比

火災・救急状況

区分	6月	平成22年累計
火災	1 (± 0)	9 (- 2)
救急	132 (+ 10)	795 (+ 70)

()内は前年比

火災発生時での問い合わせは ☎43・6899まで



あなたの「愛」と「勇気」が命を救う

☎消防本部 救急救助課

☎43・6884

心肺蘇生法を身につけましょう

日本では、年間3〜5万人が、心臓突然死で命を落としていると言われています。これは、交通事故で亡くなる人の約7〜8倍です。

心臓突然死の主な原因は、「心室細動」という致死的な不整脈によるものが多く、普段健康に過ごしている人でも起こります。「心室細動」になると、適切な処置をしなければ、数秒で意識がなくなり、数分で死に至ります。

「心室細動」を改善する唯一の方法が、AED(自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生法です。

あなたの「愛」と手をさしのべる「勇気」が、尊い命を救います。ぜひ、心肺蘇生法を身につけましょう。

消防署では、AEDの使い方や心肺蘇生法の講習会を実施しています。

お気軽にお問い合わせください。



住宅用火災警報器 もう設置しましたか？

☎消防本部予防課 ☎43・6882

住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。
設置期限は平成23年5月31日。

住宅用火災警報器の普及率はまだまだ低く、幼い子供やお年寄りが住宅火災で亡くなるニュースが毎日のように流れています。あなたの大切な家族を火災から守るため、今すぐ住宅用火災警報器を設置しましょう。

【どこで買えばいいの？】

消防設備取扱店、電気店、ホームセンターなどで購入できます。購入には日本消防検定協会の認証マーク（NSマーク）がついているものを選びましょう。

詳しくは消防本部予防課までお問い合わせください。

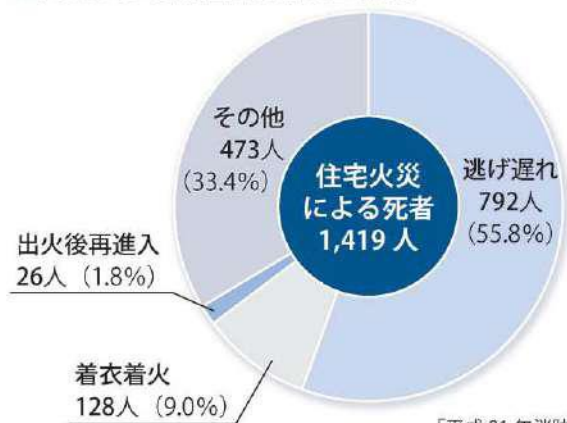


あんしんして暮らせる
この住宅用火災警報器をつけて
うしなわない命

【一番の原因は逃げ遅れ】

住宅火災で亡くなる人の5割以上は「逃げ遅れ」が原因です。火災警報器は火事による煙を感知し、音や音声により知らせてくれます。火の手から逃げ遅れないためにも、今すぐ警報器を設置してください。

■火災による経過別死者発生件数



「平成21年消防白書」より

「命」を守るため、一つでも多くの知識と経験を

防災総合訓練



8月29日(日)
午前8時40分～11時30分
有年中学校
主催 赤穂市、有年地区まちづくり推進協議会
内容 水防訓練など
☎安心安全担当 ☎43・6866

救急フェア

毎年9月9日は「救急の日」。市民の皆さんに救急業務に対する理解を深めていただくため、救急フェアを開催します。

9月5日(日)
午前10時～午後1時
ジャスコ赤穂店西側駐車場

内容 ▶高規格救急車の展示▶風船、救急車ペーパー・クラフトの配布▶心肺蘇生法の展示、指導▶AEDの展示▶応急手当の展示、指導

☎消防本部 救急救助課
☎43・6884

普通救命講習

9月12日(日)
午前9時～正午
防災センター(消防本部)

内容 ▶心肺蘇生法(実技)▶AEDの使用法▶その他 応急処置法

対象 市内在住・在勤・在学(中学生以上)の人

参加費 無料

※事前に、消防本部 救急救助課(☎43・6884)か上郡分署 救急救助係(☎52・5119)まで申込ください。

平成23年9月1日
市制施行 **60周年**
シンボルマーク
キャッチフレーズ
募集します

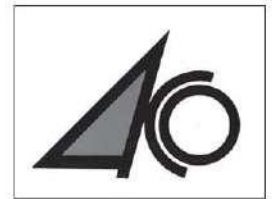
応募期間：8月2日～31日

平成13年9月1日
市制施行50周年



未来へジャンプ!
50周年赤穂!

平成3年9月1日
市制施行40周年



はばたけ赤穂
いま40周年

赤穂市は、平成23年9月1日に市制施行60周年を迎えます。市制施行60周年が新たなステップとなるよう、60周年を記念する赤穂にふさわしい「シンボルマーク」と「キャッチフレーズ」を募集しますので、多数の応募をお待ちしています。

《シンボルマーク》

「60」の数字をあしらい、赤穂らしさを表すもので、親しみやすく、新鮮で独創的なもの。着色は5色以内とし、複雑な色は避け、単色でも使用可能なデザインとすること。

《キャッチフレーズ》

60周年記念事業への関心を高めるとともに、親しみやすく、新しい時代へ飛躍する赤穂のイメージを簡潔に表現するもの。

■応募資格

市の内外を問わず、どなたでも応募できます。

■応募方法

- ▶シンボルマークは「A 4用紙」、キャッチフレーズは「ハガキ」等を使用し、1人で何点でも応募できます。(シンボルマークについては、A 4用紙1枚に1作品とします。)
- ▶自作のもので未発表の作品に限ります。著作権その他第三者の権利を侵害しているものは選考対象になりません。
- ▶応募用紙の余白部分に、作品の説明(100文字まで)と郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業(学校名・学年)、電話番号を必ず明記してください。
- ▶応募は、持参、郵送、メール(FAXは不可)とします。

■応募期間 8月2日(月)～31日(火)

■審査

市の委嘱する選考委員において審査します。同一作品の応募が複数の場合は、抽選とすることがあります。

■入選作品

- ▶優秀賞 1点 賞状、3万円相当の記念品
- ▶佳作 2点 賞状、1万円相当の記念品

■応募上の注意

- ▶作品及び関連資料の作成並びに送付にかかる費用は、応募者負担とします。
- ▶応募作品は返却いたしません。
- ▶入選者には10月末日までに直接通知するほか、広報あこう等で発表するとともに、報道機関へ情報提供します。
- ▶入選作品の著作権及び著作権は、赤穂市に帰属します。
- ▶入選作品の使用にあたり、必要に応じて変更・切除・その他の改変を加える場合があります。
- ▶入選作品に疑似等の問題が生じた場合、入選決定後であっても入選を取り消す場合があります。

《作品の活用》

優秀賞の作品は、市制60周年記念事業のシンボルマーク・キャッチフレーズとして使用するほか、各種PR用に使用します。

■応募・問い合わせ先

〒678-0292 赤穂市役所 企画課(住所不要)
☎43・6867 Eメール: kikaku@city.ako.lg.jp

参画団体
募集中
8/20^{まで}

市制施行
60周年記念事業を
一緒に考えてみませんか

赤穂市制施行60周年記念事業実行委員会に参画する団体を募集中です。

■応募対象

- ▽60周年記念事業の取り組みとともに進めることができる5人以上の団体またはNPO法人等。※実行委員となれる20歳以上(H22・4・1現在)の市内在住の構成員がいること。
- ▽平日の昼間に開催する会議に出席できること。
- ▽現在、市職員、市議会議員、本市の他の公募委員でないこと。

■募集団体 2団体

■申込方法 次の書類を企画課まで持参(土日を除く)、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出してください。

- ①60周年記念事業についての構想、希望など800字程度の作文
- ②団体概要を記した所定の応募用紙(企画課または市ホームページで入手できます)

■選考と発表 選考委員会において選考し、結果は文書によりお知らせします。

■申込先

郵送…〒678-0292 赤穂市役所企画課あて

FAX…46・3400

Eメール: kikaku@city.ako.lg.jp

(住所不要)

赤穂市総合計画(案)

皆様のご意見をお聞かせください

パブリックコメント募集中 8/23まで

赤穂市総合計画(案)についてパブリックコメントを実施中です。皆様のご意見をお寄せください。

■締切日 8月23日(月)必着

■総合計画(案)の入手方法

▷企画課総合計画担当(市役所2階)・市内各公民館で
供覧

▷市ホームページに掲載

■意見を提出できる人

①市内に在住・在勤・在学の人

②市内に事務所や事業所等がある法人、団体等

■提出方法

総合計画(案)に対する意見に住所、氏名、電話番号を記入のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。(書式自由)

①直接提出 企画課総合計画担当(土日を除く)

②郵送 〒678-0292 赤穂市役所

企画課 総合計画担当あて(住所不要)

③FAX 43・6892

④メール kikaku@city.ako.lg.jp

■提出された意見の取扱い

①提出された意見の概要と検討結果については次の方法により公表します。

▷市内各公民館で供覧▷企画課総合計画担当で配布

▷市のホームページに掲載

②ご意見をいただいた方の氏名等の公表はいたしません。

③ご意見に対する個別の回答はいたしません。

④内容が類似するご意見は、取りまとめて公表することがあります。

☎企画課 総合計画担当 ☎43・7138



東備西播定住自立圏構想推進事業

赤穂市 備前市 上郡町 指定文化財 文化施設等 巡りツアー

9/11(土)開催 参加者募集

赤穂市・備前市・上郡町の指定文化財・文化施設をバスで巡るツアーを実施します。この機会に圏域内の身近な文化財などを見て、聞いて、知ってみませんか。

■日時 9月11日(土) 午前9時～午後5時(予定)

■集合 文化会館駐車場 9時集合・出発

■コース

文化会館集合



※市立美術工芸館(田淵記念館)

(「東備西播定住自立圏ゆかりの画家・書家たち」展)



※東有年・沖田遺跡公園



※上郡町郷土資料館(「新発見考古速報展」)



昼食(上郡ピュアランド山の里、井の端遺跡公園自由散策)



※備前陶芸美術館(備前焼の歴史を知る)



※国指定史跡備前陶器窯跡(伊部南大窯跡)



特別史跡閑谷学校(自由散策と備前市、上郡町と交流)



文化会館解散

※職員による説明あり

■参加費 1人2,000円(昼食、施設入館料含む)

■募集人数 市民(市内に在勤・在学者可)40名

先着順。定員になり次第終了します。

■受付 8月16日(月)から開始します。

(土日と平日の5時30分以降は受付できません)

■申込方法 参加費用を添えて教育委員会生涯学習課まで直接申込ください。ただし、参加費用は、ツアー中止以外返金しませんのでご承知ください。

■注意事項 雨天決行。(大雨等により中止する場合があります)

☎教育委員会 生涯学習課 ☎43・6858

戦没者の慰霊並びに平和祈念の
黙とうにご協力ください

8月15日(日)は終戦記念日です。今年も赤穂市では、正午に戦没者の慰霊と平和を祈念して市庁舎のサイレンを鳴らしますので、市民の皆さまも黙とうにご協力くださいますよう、よろしくお願ひします。

総務課 ☎43・6850



「人権文化をすすめる県民運動」について

●「人権文化」とは

人権尊重の理念が、家庭・地域・職場・学校などにおいて生活文化として定着していることです。

人権文化とは、日常生活の中で、お互いの人権を尊重することを、自然に感じたり、考えたり、行動することが定着した生活の有り様そのものをいいます。

例えば、混んだ電車やバスでお年寄りや体の不自由な人に出会ったとき、声をかけたり、自然に席を譲る行動をとることであり、雨の日に車で走行中に歩行者に出会ったとき、車のスピードを落として、泥水がかからないように相手のことを考えた行動をとることなどで、むずかしいことはありません。

●「人権文化をすすめる県民運動」とは

「人権文化」が広く県民に定着するように、県が市町とともに推進している啓発活動です。

人々の価値観やライフスタイルの多様化が進んでいる現代社会では、一人ひとりの個性を尊重し、お互いの違いを認め合い、共に支え合う「共生社会」の実現が求められています。

そのためには、日常の交流を通して、お互いが「こころの壁」をとりはらい、それぞれの価値観やライフスタイルの違いを受け入れ、相手の気持ちや立場を理解し、自分以外の人を思いやる感性を磨いていくことが大切です。これらの積み重ねが、日常の身近なできごとを人権の視点から考えることにつながり、人権を尊重することを当然のこととして自然と行動に結びつけられるようになります。このように、私たち一人ひとりがお互いの人権の尊重を感性として育み、日常生活の中で人権尊重が自然に態度や行動としてあらわすことが文化として定着している社会をめざして、「人権文化をすすめる県民運動」を市町とともに推進しています。

(財)兵庫県人権啓発協会発行 「人権文化をすすめるために」から転載

8月は「人権文化をすすめる運動」推進強化月間です

人権に関する 標語・作文・ポスター 募集

市では、差別のない心豊かな地域づくりをめざして、人権意識の高揚・普及のため標語・作文及びポスターを募集しています。

●応募資格

市内在住・在勤・在学の人
インターネット上を含む未発表・未投稿の自作作品

●応募方法

標語 様式自由、ひとり何点でも可
作文 400字詰め原稿用紙3枚以上5枚以内
ポスター 四つ切サイズ、一人1点

●応募締切 9月8日(水)

●表彰・公表

入賞者は記念品を添え表彰し、作品を公表します。

問い合わせ先・提出先

市民対話室 人権・男女共同参画係
☎43・6818

人権問題文芸作品 「のじぎく文芸賞」募集

兵庫県・兵庫県人権啓発協会では、人の優しさや思いやり、支え合うことの素晴らしさ、生命や人権の尊さ、大切さなど、人権文化の進展と人権課題の解決に寄与する内容が描かれた文芸作品〔小説・随想(手記・作文を含む)・詩・創作童話〕を募集しています。

●応募資格

県内在住・在勤・在学の人
インターネット上を含む未発表・未投稿の自作作品。
字数制限もあります。

●応募締切 9月21日(火)

問い合わせ先・提出先

(財)兵庫県人権啓発協会
☎078・242・5355

男女共同参画 市民講座



男女共同参画社会の実現をめざすために、まずは身近なことから見直してみませんか。男女共同参画社会づくりの意義を理解していただくために、市民講座を開催しますので、ご参加ください。

- 8月26日(木) ▷オリエンテーション(講座の趣旨説明)
▷「川柳にみる女と男」川柳作家 大西泰世氏
- 9月4日(土) ▷「上手に歳を重ねましょう
～人生を豊かにするために～」
女性ライフサイクル研究所 森崎和代氏
- 9月11日(土) ▷「介護をととして男女共同参画をすすめるために
～ケアマネージャーの立場から～」
社会福祉法人桜谷福祉会
やすらぎ居宅介護支援事業所
施設長 春名博美氏
- 9月25日(土) ▷「男女共同参画社会の中で私らしく生きる」
神戸松蔭女子学院大学教授 勝木洋子氏
▷オリエンテーション(講座を振り返って)

※講師等の都合で講座内容が変更になる場合があります。
※申込不要。ご自由に参加できます。お気軽にお越しください。
時間 午後1時30分～3時 場所 市民会館 中会議室
定員 60名 参加料 無料

☎市民対話室(人権・男女共同参画係) ☎43・6818

赤穂市 男女共同 参画審議会

審議会は公開です。傍聴を希望する人は市民対話室まで申し込みください。

日時 8月19日(木) 午後2時～

場所 市役所2階204会議室

内容

- ▷男女共同参画プランの実施状況について
- ▷男女共同参画関連事業の提案等について
- ▷その他

傍聴申込

- ▷5名(受付順)
- ▷審議会当日の会議開催15分前までに、傍聴申込票に住所、氏名を記入してください。
- ▷会議を傍聴する人で、会長の指示に従わないときは、退出を命ずることがあります。

☎市民対話室(人権・男女共同参画係)

☎43・6818

農地転用には許可が必要です 農地の無断転用はやめましょう

8/17～19 農地・パトロールを実施

農業委員会では毎年8月を「農地パトロール月間」として、8月17日～19日に次の目的で農地パトロールを行います。

- ①農地の利用状況の確認
- ②遊休農地・耕作放棄農地の解消
- ③農地を有効利用するための周知活動
- ④無断転用や不法投棄地への指導

大切な農地を守るために、農地所有者一人ひとりの責任による適切な管理をお願いします。

農地の転用とは？

↓農地を住宅用地や資材置場、露天駐車場などの用地に転換することをいいます。

なぜ許可が必要？

↓農地は人々の生活に欠かせない食糧を得るための大切な生活基盤です。日本は食糧自給率も低く、優良農地を大切に守っていく必要があります。

一時的な転用は？

↓一時的に資材置場や残土置場に利用する場合も転用届が必要です。許可なく転用すると？

↓許可なく転用すると、農地法違

反となり工事の中止・原状回復を命ぜられることがあります。

「利用権設定等促進事業」で農地の貸し借りが安心してできます

※ただし市街化調整区域内の農地に限りません。

※農地の貸し借りを希望する人は農業委員、農業総代または農業委員会事務局へご相談ください。

貸し手の利点

- ◎赤穂市内に農地を持つ市外居住者でもかまいません。
- ◎貸した農地は期限がくれば離作料を支払うことなく必ず返ってきます。また、引き続き貸すこともできます。

借り手の利点

- ◎農業経営を拡大したい人はいくらでも借りられます。
- ◎借りている期間中は、安心して経営農地の一部として計画的に利用できます。
- ◎期限がきても双方の合意により引き続き借りることができま

農業委員会事務局
☎43・6845



退職者医療制度 必ず届け出をしましょう！

長い間会社などに勤め、退職後国保に入り、年金を受けている65歳未満の人とその扶養者は「退職者医療制度」による医療を受けることになります。

退職者医療制度では、本人の自己負担と保険税のほか、国保以外の健康保険からの拠出金が財源となっています。退職者医療制度の対象となっているにもかかわらず届け出がされないと、拠出金が負担する医療費分まで赤穂市の国保が負担することになり、結果的に国保税の増額につながるようになります。

皆さんの負担軽減が図られることにもなりますので、対象となったら必ず届け出をお願いします。

▷どんな人が入るのですか

①厚生年金や各種共済組合の年金を受けている人で、これらの年金制度の加入期間が20年以上、もしくは40歳以降の期間が10年以上ある人（ただし、国民

年金は除きます）

②国民健康保険に加入している人または、これから加入する人

③退職者医療制度の該当者本人の配偶者と被扶養者（年収が130万円〔60歳以上の人や障害者は180万円〕未満の人）

▷いつから資格ができるのですか

年金の受給権が発生した日からの適用になります。

▷届出はどうするのですか

年金証書を受け取って14日以内に、印鑑・年金証書・国民健康保険証を持って市民課の窓口まで届け出てください。

※赤穂市では、被用者年金保険者からの通知に基づき、退職者医療制度の該当者には、個別にお知らせした上で、退職被保険者資格を職権適用しております。

こども医療費助成制度について

4月より次世代を担うこどもの健全な育成を支援するため、小学4年生から中学3年生までのこどもの入院医療費を全額助成しています。

医療費の助成を受けるためには、一旦医療機関等の窓口で医療保険の自己負担を支払い、その領収書を持って、市民課国保医療係で助成を受ける手続きが必要となります。

※保護者・扶養義務者の市町村民税が23.5万円未満の人が対象となります。

●手続きに必要なもの

- ・印鑑 ・健康保険証 ・医療機関発行の領収書
- ・振込先口座番号を確認できるもの（郵便局以外）
- ・付加給付証明書 ・高額療養費の支給証明書 等

非自発的失業者に係る国民健康保険税の軽減措置について

倒産などで職を失った失業者が安心して医療にかかれるよう、国民健康保険税の軽減措置が4月から始まりました。

申請手続き等詳しくは、税務課市民税係までお問い合わせください。

※失業・廃業等による減免に該当する人は、上記の軽減措置と合わせ重複適用が可能です。 ☎税務課 市民税係 ☎43・6803

☎市民対話室 消費生活相談窓口 ☎43・6818

甘い宣伝文句を信用せず、簡単に高収入は得られないという冷静な判断力を持ちましょう。はじめだけ架空の仕事が用意されて収入が得られることがあります。後が続かない場合がほとんどです。

最初だけ注文はあっても、後の注文が続かない場合がほとんど…

「ドロップ SHIPPING」を始めませんか？
仲介業者やメーカーなどと提携契約を結び、販売したい商品をホームページに掲載し、商品の販売価格と卸価格の差が自分の利益になり、在庫を抱えずに売買取引が可能なくみのこと。

高額な作成料を支払って作ってもらったが、まったく収入にならず…

「アフィリエイト」になりませんか？
ホームページやブログにメーカーなどの広告を掲載し、そこを訪れた訪問者がそのリンクをクリックしたり、その広告から商品を購入したりすると報酬を受け取ることができるしくみのこと。

「アフィリエイト」になりませんか？

簡単、必ずもうかるからと言われて…
「ネットサイドビジネス商法」
に要注意



介護相談員はどんな活動をしているのですか

Q デイサービスセンターを利用していますが、介護相談員とお話する機会がありました。介護相談員はどんな活動をしているのですか。

A 介護相談員は、市が委嘱しており、市内の介護保険施設等を訪問し、利用者のお話を聞くなど相談に応じています。

介護サービスの現場には、サービスの内容や対応等に疑問を持ったり、不安に感じたりする利用者や家族の方もおられると思います。

そこで市では、デイサービスセンターや老人保健施設、特別養護老人ホーム、グループホーム、小規模多機能型居宅介護の各施設に相談員を派遣しています。

介護相談員は、利用者と直接話をしたり、必要であれば事業者側にその内容を伝えたりしながら、利用者がより質の高いサービスを受けられるよう活動を行っています。

「相談員と話をするのが楽しみ」という利用者、また、「忙しさの中で見過ごしていることを相談内容から気づく」といった事業者の前向きな意見も聞かれ、介護相談員は利用者と事業者の『橋渡し役』を担っています。

現在、10名の介護相談員が、月1回、2人1組で各施設を訪問していますので、気軽にご相談ください。



国民年金

国民年金保険料の納付は、便利・安心・確実な口座振替で！

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？ 納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなる場合があります。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

国民年金保険料の納付には、便利で安心、確実な口座振替を

口座振替では、保険料が自動的に引き落とされるので納付の手間が省けるうえ、納め忘れもなく便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とすことにより月々50円割引される早割制度[※]や、現金納付よりも割引額が多い6ヵ月前納・一年前納もあり大変お得です。口座振替は全国の金融機関でご利用いただけます。

申込先 口座振替を希望する金融機関または年金事務所 必要なもの

口座振替(変更)申出書・納付書または年金手帳・通帳と、その届出印(本人以外の口座の指定も可能です) 申出書は、市役所年金担当窓口にもおいてあります。

※ ご存知ですか？ 早割制度

当月分の保険料を当月末に引き落とすと50円割引される制度です。(翌月引落しの場合は割引がありません)早割を希望する人は、口座振替(変更)申出書を各金融機関等に提出してください。

◎口座振替のほかに、▷クレジットカード払いや、▷現金納付の前納払(各月から来年3月までの保険料をまとめて納めると月数に応じた割引があり、お得です)もありますのでご利用ください。

◎国民年金保険料を口座振替で前納済みの人が、厚生年金(共済年金)に加入したり、その人の被扶養配偶者となった場合、重複する期間の保険料は還付されます。

日本年金機構より後日還付のお知らせがあります。

★注意 国民年金から厚生年金(共済年金)へ、またその被扶養配偶者へ移行する場合、その手続きは事業所が行いますが、移行手続きが処理されるまでは、国民年金保険料が口座から引き落とされます。重複分は後日還付がありますが、最初から引き落としを止めたい人は、厚生年金等への移行が決まったら、早急に「口座振替辞退申出書」を直接年金事務所か市年金担当窓口へ提出してください。(用紙は年金事務所か市年金担当窓口で)

★保険料の納付が経済的に困難な人は、「保険料免除・納付猶予制度」「学生納付特例制度」をご利用ください。

8月は「道路ふれあい月間」です

道路はみんなのものです。ルールを守って広く・正しく使いましょう。ゴミ、空き缶のポイ捨て、無断の貼り紙、はみ出し看板の設置はやめましょう。

国土交通省
兵庫県土整備部
赤穂市

赤相農業共済事務組合

☎ 45・1101

※掛金の口座振替日も8月31日です

8月31日(火)

水稲共済の掛金納付期限

農業共済加入者の皆さまへ

8月は電気使用安全月間です



経済産業省 主唱
財団法人 関西電気保安協会



水でっほうでババをやってあげるぞ！（7/10城西幼稚園）



お父さんから夏のおくり物

大きなシャボン玉に包まれて（6/27尾崎幼稚園）



表紙で紹介の一番。押し倒して子どもたちの勝利！（7/3有年幼稚園）



揺れるボートに乗せてもらったよ（7/10御崎幼稚園）



ねええ！ストライク（7/3高雄幼稚園）

父親クラブの夏祭り

各幼稚園では、父親クラブの皆さんが趣向を凝らした遊びを子ども達にプレゼント。笑顔と歓声が広がりました。

坂越の伝統を引き継ぐ

▶坂越小学校海洋訓練

坂越湾に響く「よーいこーら どってんこーら」のかけ声。坂越小6年生が挑んだ伝統の海洋訓練。伴泳者や船上、海岸からの声援を受けながら30名全員が元気に泳ぎ切りました。



元気に海岸を出発。坂越湾～生島の遠泳が始まりました。（7/25）



自分たちが作ったレリーフを前に。（7/16大塚海岸）

海をきれいに。子どもたちからのお願い

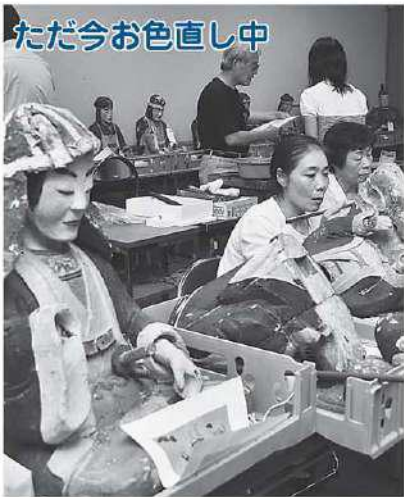
◀環境保護レリーフが完成

アマモの育成に取り組んでいる御崎小。共に活動している「海っ子倶楽部」の依頼により、6年生が環境保護を訴えるレリーフを作成し、7月16日除幕式が行われました。ハートを抱いた少女を中心にスナメリやタコ、アマモなどが描かれたレリーフには、「自分たちだけでなく、みんなも海をきれいに」との願いが込められています。

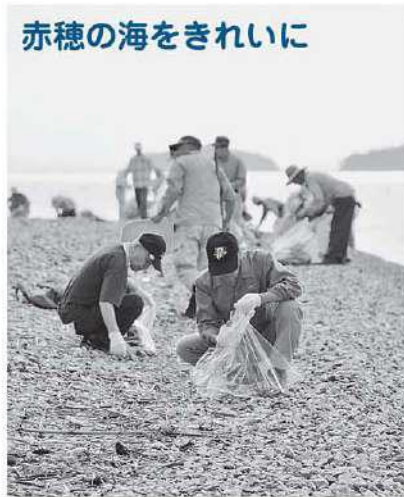


県境を越えた連携を探る

◀東備西播定住自立圏フォーラム（7/3 文化会館）
赤穂市、備前市、上郡町の3市町で進めている「定住自立圏構想」について考えるフォーラムが開催されました。元総務大臣・増田寛也氏が基調講演を、豆田赤穂市長、西岡備前市長、山本上郡町長などがパネルディスカッションを行いました。圏域の魅力を高め定住人口を増やす方策について、豆田市長は「圏域の魅力の情報発信を」、西岡市長は「人とモノの交流を」、山本町長は「特産品等に物語を」と語りました。最後に増田氏が定住の取り組みについて「まずは一歩踏み出すこと。少しでも前に進むことによって、可能性が広がっていく」と結びました。



ただ今お色直し中
▲義土木像の修復作業
2年前に永応寺から寄贈された義土木像。ボランティアの皆さんによる修復が進んでいます。作業は解体、接合、欠損部分の補充など様々。皆で学び、考えながら楽しく作業を進めています。



赤穂の海をきれいに
▲シーズンを迎え海岸清掃
海水浴やキャンプシーズン迎えシルバー人材センターの皆さん約100人が海岸清掃。



▲上海万博兵庫県観光プロモーション
7/9～12の間、豆田市長や寺田商工会議所副会頭、赤穂観光協会が兵庫県観光プロモーションに同行。温泉や瀬戸内の美しい海など赤穂のよさをPRしました。

夏の広島で平和の尊さを学ぶ

▶平和学習会
今年も小学生30名が広島平和記念公園を訪れ、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを学ぶことができました。



Tutti(トゥッティ) 第11回公演

オーディションで集まった子どもから大人までの26名とメンバーが1年かけ準備。2年に一度の公演が9月5日文化会館で開催されます。ライオンキングやリトルマーメイドなどおなじみのミュージカルをダイジェストでお届けします。





赤穂の特産物“塩”について知ろう

保健センター ☎43・9855

赤穂といえば、「塩の町」で有名です。

今回は、赤穂の特産物“塩”について学んでみましょう。

一日の塩分摂取目標量は…
男性9g未満 女性7.5g未満

塩分は生命に欠かせないものですが、摂り過ぎは高血圧や腎臓病、心臓病などの生活習慣病の一因ともなります。日本人の食事摂取基準2010版では、一日の塩分摂取目標量を成人男性9.0g未満、成人女性7.5g未満としています。カップめん1つに平均5g程度の塩分が含まれていますので、現代の食生活では、食事の見直しが必要な場合が多くなっています。最近では、栄養成分表示のある加工食品が多く、表示のナトリウム量から食塩相当量を換算することができます。参考にしてみてください。

ナトリウム(g) × 2.54 = 食塩(g)

上手に塩と付き合っていきましょう

このように、塩は生活習慣病の原因となるために良くないと思われがちですが、塩分は私達の体にとって、なくてはならない成分でもあります。塩分には血中のイオン濃度を一定範囲に保つ働きがあります。炎天下の運動などで大量の汗をかいた際には、水分だけでなく塩分も排出されますが、ここで水分だけを補給すると血中のイオン濃度が低くなります。体は血中のイオン濃度を一定範囲に保とうとさらに汗をかくいたり、排尿しようとするため、さらに水分不足となり熱中症やけいれんを起こすこともあります。そのため、炎天下など高い温度の中で作業を行う場合は塩分の摂取が重要となります。

塩は付き合い方次第で、体に良くも悪くも働きますが、私達が適量を知っていれば良い働きだけをしてくれます。

赤穂の特産物である「塩」を理解して、上手に塩と付き合っていきましょう。

来て！見て！ ライブで感じて！

コンサートのちらしや変な広告ではありません。美化センターからの「案内状」です。

毎年、春先から市内の小学校4年生の児童たちが、美化センターを社会見学に訪れます。

ごみの出し方や収集方法、処理のしくみなど、活発な質問の数々に、答える職員もタジタジです。みんなで計量器の上に乗って、「〇〇kgもあるわー」って叫ぶ声が響きます。

先日から、美化センターをもっと知っていただくために、

いろいろな試みを計画し、実施しています。

市民の皆さんを対象に、美化センターの業務説明や

施設見学を行った「施設見学説明会」、

子どもたちの夏休みの社会学習として好評だった「子どもサマースクール」、

美化センターへごみを持ち込む事業所や店舗を対象として、

事業系ごみの減量や分別指導を目的に開催した「事業所啓発説明会」…

お墓のあれこれについて、現地でお答えする

「赤穂高山墓園現地説明会」も開催します。

また、各地域や団体と連携して、施設見学や啓発説明をさせていただく

「地域啓発説明会」も計画しています。

美化センターの業務や役割を知っていただくために…

皆さんの参加、皆さんの声をお待ちしています。

ごみ減量などの方法&アイデアを教えてください！

～ちょっとした工夫やヒントがごみを減らし、活かします～
毎日の生活の中で、皆さんが行っているごみ減量や分別、リサイクルの方法やアイデアを教えてください。

文章や写真、イラストなど、表現方法は自由です。寄せられた内容については、10月の「ごみ減量・資源化促進月間」において、掲示して、紹介いたします。

募集期限は9月6日(月)です。たくさんの応募、多くのアイデアをお待ちしています。

☎美化センター

☎42・3841

ごみコラム 37

美化センター ☎42・3841

すくすく育て わが家のホープ!



はしもと **橋本** そら **大空** ちゃん
東有年
平成21年8月17日生まれ

「元気で大きくなってね」

☆父・隆さん 母・麻姫さんより

おかの **岡野** かれん **華怜** ちゃん
若草町

平成21年8月12日生まれ

「祝1歳! 素直でかわいい
お女の子になってね」

☆父・孝之さん 母・菜美さんより



かれん ちゃん

夏休み中に 麻しん・風しんの 予防接種を!

麻しんは感染力が強いため予防接種を受け、免疫をつけることが大切です。予防接種がまだ終わっていないときは、早めに予防接種を受けましょう。

圏保健センター ☎43・9855

麻しん風しん混合 ワクチン予防接種対象者

2期	平成23年度に小学校に入学し入学する幼児 (H16. 4. 2 ～17. 4. 1生まれの人)
3期	中学1年生に相当する年齢の人 (H9. 4. 2 ～10. 4. 1生まれの人)
4期	高校3年生に相当する年齢の人 (H4. 4. 2 ～5. 4. 1生まれの人)

なお、1期の対象は1歳児です。1歳になったら、早めに予防接種を受けましょう。



寄贈していただいた義士人形を前に市長とこてまりの会の皆さん。左から2人目が久野会長。(6/29 市役所1階エントランスホール)

木目込みこてまりの会の皆さん

市内で元気に活動している団体等を紹介します。

大石内蔵助以下四十七士がずらりと勢ぞろい。市役所1階の市民ホールには、威風堂々とした義士が並びます。

木目込みこてまりの会(会長:久野朝代さん)の皆さんが6月29日、市役所に木目込み人形の「四十七士」と「名場面・城明け渡し」の場を寄贈してくださいました。

木目込み人形は、きりのおがくずをのりで固めた人型に、布地を張り衣装を着ているように見せたものです。

「10年かけ、試行錯誤で作成しました。途中で何度もやめようかと思ったこともありましたが」と久野会長。大変苦労して作った義士人形は、皆さんの思いが込められています。今年4月には文化会館で展示会を開催。皆さん



10年ごしの作品を寄贈

に見てもらい、とても喜んでもらいました。それが何よりうれしかったです。10年間の疲れが一気に消えました」と振り返ります。

寄贈を受けた豆田市長は「大変素晴らしい作品」と感激。「ぜひ市民の皆さんにも見てもらえれば」と四十七士は1階エントランスホールに展示しました。

今後の抱負をお聞きすると、「赤穂の土地にちなんだものを作りたいですね」と、明るく語ってくださいました。

木目込みこてまりの会

メンバー 約61名
会長 久野朝代さん
コメント 作品を一纏に作ってみませんか。興味のある方はご連絡ください。
☎45・1051

募集
下水道いろいろ
コンクール

- テーマ 下水道に関するいろいろな事柄
- 標語 応募資格制限なし
- ▽官製ハガキまたはハガキ大の用紙1枚に作品1点▽住所、氏名、年齢、電話番号を明記。(一人何点でも応募できますが、用紙1枚に1点としてください)
- 書道 小・中学生のみ
- ▽小学校低学年「下水道」
- ▽小学校高学年「下水道の役割」
- ▽中学生「下水道と環境」
- ※半紙を縦長で使用。左端に学年、氏名を墨書き。台紙は付けないでください。
- 絵画・ポスター 小・中学生のみ▽B4/A2判▽ポスターには必ず「9月10日下水道の日」の文字を入れてください。▽絵画の場合は文字は入れないでください。▽作品の裏面に、学校名、学年、氏名を明記。
- 作文 小・中学生のみ▽400字詰原稿用紙で、小学校低学年は3枚以内、高学年は4枚以内、中学生は5枚以内。ただし、自筆原稿に限ります。▽作品には、タイトル、学校名、学年、氏名を明記。

- 新聞 小・中学生のみ▽学校・クラス・グループ・個人など応募単位は自由▽B4判またはA3判ノ模造紙大以内の用紙の片面に新聞形式で編集(自筆・ワープロ・絵・写真入り等表現方法は自由)▽テーマは下水道▽作品の裏面に学校名、学年、氏名(複数の場合はグループ名)を明記。
- 賞 金賞・銀賞(賞状と副賞)、応募者全員に参加賞
- ▽金・銀賞作品は①9月16日(木)▽29日(水)、市役所1階エントランスホール②10月13日(水)▽26日(火)、プラット赤穂2階通路ギャラリーにて展示予定です。
- ※金・銀賞受賞者は、展示場所及び新聞・ホームページ等で氏名を掲載させていただきます。
- ※作品は全点(社)日本下水道協会主催の「下水道いろいろコンクール」に出展し、全国規模での審査を受けるため返却できません。

●応募 9月3日(金)までに持参または郵送で。
〒678-0239 加里屋89-1
上下水道部総務課まで。
問 上下水道部 総務課
☎ 43・6832



市民会館・地区公民館のパソコン講座に参加してみませんか

1 パソコンの基礎を学ぶ講座

尾崎公民館	☎42・2139	9/14～17	13:30～16:30
市民会館	☎43・7450	9/21～24	9:00～12:00

2 ワードとエクセルの基本を学ぶ講座

赤穂西公民館	☎45・3292	9/7～10	9:00～12:00
市民会館	☎43・7450	9/21～24	13:30～16:30
高雄公民館	☎48・7500	10/12～15	9:00～12:00

3 ワードとエクセルを活用する講座

赤穂西公民館	☎45・3292	9/7～10	13:30～16:30
有年公民館	☎49・2004	10/5～8	13:30～16:30
塩屋公民館	☎42・3379	11/9～12	13:30～16:30
市民会館	☎43・7450	11/16～19	9:00～12:00

4 ワードとエクセルを活用する講座(ビジネス用)

尾崎公民館	☎42・2139	9/14～17	19:00～21:00
有年公民館	☎49・2004	10/5～8	19:00～21:00
御崎公民館	☎43・7453	10/26～29	19:00～21:00
塩屋公民館	☎42・3379	11/9～12	19:00～21:00
市民会館	☎43・7450	11/23～26	19:00～21:00

5 インターネットとパソコンをもっと活用する講座

城西公民館	☎45・7062	9/28～10/1	9:00～12:00
市民会館	☎43・7450	11/16～19	13:30～16:30

6 デジカメを使いハガキなどに活用する講座

坂越公民館	☎48・8080	10/19～22	9:00～12:00
御崎公民館	☎43・7453	10/26～29	13:30～16:30
市民会館	☎43・7450	11/2～5	9:00～12:00
市民会館	☎43・7450	11/23～26	13:30～16:30

- 対象 高校生以上の市民
- 申込方法 8月25日(水)午前9時から講座開催の公民館等で受付を開始。先着順。受付開始時に定員を超える場合は抽選とします。
- 定員 各講座15名
- 受講料 1,500円 ※他にテキスト代(実費)が必要です。

問 市民会館(中央公民館) ☎43・7450

募集
中央公民館講座
「韓国語会話講座」

- 講師 曹 光仁氏(西はりま医療専門学校校長)
- 内容 韓国語生活会話の基本、韓国の伝統や文化の話
- 日時 全12回(9月30日▽12月16日) 毎週木曜・午後7時～8時30分
- 会場 市民会館
- 受講資格 16歳以上の市内在住・在勤・在学の人(前年の受講者は対象外とします)
- 定員 20名(先着順)
- 受講料 1,500円
- 申込 8月20日(金)午前9時より受付開始。受講料を添えて中央公民館(☎43・7451)まで。月曜を除く。

募集
放送大学10月入学生

- 放送大学はテレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学です。
- 出願期間 8月31日(火)まで。
- 問 放送大学姫路サテライトスペース
☎079・284・5788

赤穂市民病院 正規職員を募集します

☎市民病院 総務課 ☎43・6414

職 種	募集人員	受 験 資 格	採用予定
正規職員 看護 助産師	若干名	看護師または助産師免許を有する人	10月1日
職 種	募集人員	応募資格	勤 務 条 件
臨時職員 言語 聴覚士	1名	言語聴覚士免許を有する人	▷賃 金 日額8,300円 ▷勤務時間 午前8時20分～午後5時5分
看護助手	若干名	不 問	▷賃 金 日額6,500円 ▷勤務時間 午前6時55分～午後3時40分

- 試験
正規職員 ▷日時=9月11日(土)午前9時～
▷場所=市民病院3階講義室
- 臨時職員 ▷日時=9月11日(土)午前10時～
- 応募方法 ▷8月10日(火)～9月3日(金)までに、
当院指定の履歴書と資格証の写しを市民病院総務課まで持参または郵送で応募してください。▷受付日時=土日を除く、午前8時20分～午後5時。
▷郵送の場合は9月3日(金)必着のこと。

募集 市民音楽祭 出演団体

11月3日・文化会館で開催される市民音楽祭(合唱)の出演団体を募集しています。

● 対象 市内の合唱団体

募集 キンダースクール (第2期)9～11月

● 実施保育所 御崎・坂越・有年保育所

● 対象 平成20年4月1日以前に生まれた児童と親 各30組

● 活動日時 月3回 午前10時～11時

● 参加料 月額1,000円

● 申込方法 申込用紙を8月20日(金)午前10時30分までに希望する保育所に提出してください。

☎御崎保育所 ☎42・3338
☎坂越保育所 ☎48・8458
☎有年保育所 ☎49・2297
子育て健康課
☎43・6808

催し 赤穂観月会

仲秋の名月と邦楽の調べや茶会で楽しいひとときを過しませんか。

● 日時 9月25日(土)午後

5時30分～9時(邦楽等5時45分開演)

● 場所 文化会館▽お茶席Ⅱ 正面玄関前広場(雨天・小ホール)▽邦楽等芸能Ⅱ大ホール

● 茶席 表千家・裏千家
茶席券Ⅱ席400円(前売券350円)

※前売券は、赤穂観月会実行委員会事務局(市民会館)等で販売中

● 邦楽等 ▽赤穂芸能文化協会▽摂楠流赤穂吟詠会▽早流流敬天社赤穂支部▽賀堂流赤穂双巴吟詠会▽赤穂民謡同好会「塩華」▽琴伝流大正琴赤穂グループ▽赤穂歌謡同好会▽三絃天悠会▽赤穂民俗芸能保存会連合会

● 入場料 無料

● お願い 駐車場には限りがありますので、車でのご来場はお控えください。また迷惑駐車をしないようご協力をお願いします。

☎赤穂観月会実行委員会(事務局市民会館)
☎43・7450

催し 国際交流協会 English Party ☆

大人も子どもも一緒に楽しめる簡単な英会話&ゲームに挑戦してみませんか。

市内の小中学校で指導助手として英語を教えている、クレア・エドワーズさん(オーストラリア出身)を講師に迎え、参加者の交流と親睦を図ります。定員約40名。

● 日時 8月29日(日) 午前10時～11時30分

● 場所 市民会館3階レセプション室

● 参加費 無料

☎協会事務局(企画課内)
☎43・6867

雇用 正社員就職面接会 in HI-MEJI

正社員を目指す概ね39歳以下の求職者と播磨地域の求職者が一堂に会した就職面接会を実施します。

● 日時 8月31日(火) 午後1時～4時(受付は3時まで)

● 場所 姫路キャッスルホテル3階 鳳凰の間

● 参加企業 兵庫労働局HP (http://www.hyougo-roudoukyoku.go.jp)に掲載予定

☎ハローワーク姫路 企画情報部門
☎079・222・4785

家族 収納

プラス ついに登場!!



憧れの大収納を低価格で!

あれもこれも、みんな収納できる。
おまけにリビングも広く!
ハイグレード住宅ですよ。

(有)結城建設

〒678-0202
赤穂市山手町7番地の7
TEL46-3011

大型収納 (ハシゴなし)

普通の家とは
ココが違う!

お知らせ
申請はお早めに
子ども手当

子ども手当の創設に伴い、中学校2年生、3年生の子どもや、3月まで所得制限等で児童手当を受給していなかった人など、新たに子ども手当の対象となる人は、申請が必要です。

9月30日を過ぎると4月分からの支給が受けられなくなります。申請はお早めにお願います。

ただし、3月末まで児童手当を受給していた人は、申請の必要はありません。

☎子育て健康課

☎43・68008

健康
赤穂市民病院
患者教室

「第63回心臓病教室」

●日時 9月5日(日) 午前10時～11時30分

●場所 市民病院3階講義室

●内容 ▽「冬を上手にのりきる日常生活」看護部Ⅱ中田美奈▽「心不全について」循環器科Ⅱ瀬野匡巳

「第14回肝臓病教室」

●日時 9月12日(日) 午後1時30分～2時30分

●場所 市民病院3階講義室

●内容 「ウイルス性肝炎と脂肪肝の治療」消化器科

三井康裕
☎市民病院 地域医療室
☎43・8458

講演会
LD・ADHD・アスペルガー
障害の児童生徒へのかかり方

LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)や高機能広汎性発達障害(高機能自閉症、アスペルガー障害)などについて、家庭・教室でどのように関わればうまくいくのかについて、分かりやすく解説します。

●日時 8月27日(金)▽受付Ⅱ正午～▽講演Ⅱ午後1時～4時

●場所 文化会館小ホール

●内容 ▽講演ⅡADHD・アスペルガー障害の児童生徒の基礎理解と教育的支援

▽学校・家庭で出来る支援
▽講師Ⅱ竹田契一氏(大阪教育大学名誉教授、大阪医科大学LDセンター顧問、宝塚武庫川ロータリークラブ会員)

●定員 先着450名(入場無料)

●主催 赤穂ロータリークラブ

☎赤穂ロータリークラブ事務局
☎43・6388

試験
危険物取扱者

●試験日時 10月24日(日)

●試験場所 兵庫県立大学姫路書写キャンパス

●試験の種類 甲種、乙種全類、丙種

●受付 9月1日(水)～13日(月)

消防試験研究センター
兵庫県支部へ郵送・持参。
なお電子申請は期間が異なります。

●願書の配布 消防本部及び上郡分署、新都市分署にて8月16日(月)から配布します。

☎消防本部 予防課 危険係
☎43・6882

上郡分署 庶務予防係
☎52・5119

新都市分署 庶務予防係
☎58・0119

お知らせ
シルバー人材センター

●お仕事承ります

・草刈り・草抜き

・家庭内清掃作業

・簡易な大工・左官作業等
その他お気軽にご相談ください。

●会員募集 市内在住の男性60歳、女性58歳以上の健康で働く意欲のある人で、入会説明会に出席した人。

●9月の入会説明会

●日時 9月13日(月) 午後1時30分

●場所 センター事務所

☎シルバー人材センター
☎43・7200

お知らせ
個人事業税・住民税の納期は8月31日

個人事業税は、所得税、住民税とは別に個人で事業を行う方にかかる税です。

個人事業税の第1期分の納期限は8月31日(火)です。で、最寄りの銀行・郵便局等の金融機関で納めましょう。

また、納税には便利な口座振替制度もぜひご利用下さい。

なお、個人住民税の第2期分の納期限も、同じ8月31日になっています。

☎兵庫県龍野県税事務所

☎63・5670

赤穂市 税務課

☎43・6803

琉球フェスタ2010
播磨科学公園都市

8月22日(日)

午前11時～午後2時

場所 光都プラザ周辺

☎琉球フェスタ実行委員会

☎090・5898・7899 (小河)

広告



地球に愛を 子どもに愛を



ペットボトルのキャップを集めて世界の子どもたちにワクチンを届けよう!
当社は、エコキャップ推進協会の回収業者です。お気軽にご相談下さい。

株式会社 横山サポートテック

〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地の1

TEL:(0791)43-5328 FAX:(0791)43-6568



NPO法人(内閣府認証)
エコキャップ推進協会
ECOCAP



お知らせ
市道「浜市高橋線」の一部通行止めのお知らせ
 6月27日より落石のため、図の区間を通行止めにしていきます。
 ご不便をおかけしてありますが、安全対策が施されるまでの間、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。
 園土木課 ☎43・6831

ハーモニーインフォメーション

HARMONY INFORMATION

影絵劇「星の王子さま」劇団かかし座 **友の会 好評発売中!**

11月6日(土) 14:00開演 大ホール
 コブクロ「雷」プロモーションビデオにも出演した影絵劇団「かかし座」が作り出す究極のパフォーマンス!今回は、大人も子どもも心あたたまる名作「星の王子さま」をお届けします。「大切なことは目に見えないんだよ。」
 入場料: 2,500円(友の会2,000円) 全席指定
 発売日: 一 般 8月13日(金) 午前9時~ 電話予約は午後1時~

情熱のフラメンコ! アリシア&ネストルフラメンコ舞踊団 **好評発売中!**

10月17日(日) 15:00開演 大ホール
 近頃またもや人気上昇中のフラメンコ。情熱の舞台に酔いしれてください。
 入場料: 2,500円(友の会2,200円) 全席指定

いまいゆうぞう×はいだしょうこファンタジーコンサート **好評発売中!**

**10月16日(土) 1回目13:00開演
 2回目16:00開演 大ホール**
 NHK教育TV「おかあさんといっしょ」でおなじみの「おにいさん」と「おねえさん」。番組卒業後、初めて二人が揃う「期間限定」ファンタジーコンサート!
 入場料: 2,500円(友の会2,300円) 全席指定

レニングラード 国立舞台 サークス **好評発売中!**

8月19日(木) 18:30開演 大ホール
 入場料: 2,500円(友の会2,200円) 全席指定
 ※演目変更: 「空中ブランコ」が「トランポリン」に変更となります。

赤穂市文化会館ハーモニーホール
 (財)赤穂市文化とみどり財団 ☎43・5111

チケット予約専用 ☎43・5144 函43・5950
 E-mail: ako-harmony@memenet.or.jp
 ホームページアドレス: <http://www2.memenet.or.jp/~akoharm/>

図書館だより ☎43・0275

絵本講座

~子どもと絵本が会うとき~

子どもの心を育てるものとして、絵本の役割を伝えます。皆さんの参加をお待ちしております。(託児もしています。)

日 程	内 容	講 師
① 9月15日(水)	「子どもと本のかけ橋」	大阪YWCA千里
② 10月13日(水)	「子どものための読み聞かせとストーリーテリング」	子ども図書室代表 上田 由美子氏

時 間 午後1時30分~3時
 場 所 図書館 視聴覚室(2F)
 受講料 無料
 定 員 40名(先着順)
 対象者 市内居在住、在勤、在学の人
 絵本に興味のある人

※なお、託児が必要な人は申込みの際にお問合せください。
 申込み・問合せ先 市立図書館 ☎43・0275

おかしいと思ったら“APEC・極左110番”

- APEC警備にご理解とご協力を 警察は、国際テロや大規模な暴動等を未然に防止するため、全国各地で多数の警察官による警戒や検問などを実施します。APEC首脳会議等の安全かつ円滑な進行のため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。
- 不審者などテロリストや過激派に関する情報は「APEC・極左110番」(24時間対応)または最寄の警察署、交番、駐在所にご連絡ください。

兵庫県警察本部
 “APEC・極左110番”
 ☎078・371・2110
 (みな一番に110番)
 赤穂警察署 ☎43・0110

あなたの資産運用のパートナー
**こんにちは
 このまちの証券会社です**

金融商品取引業者番号: 近畿財務局長(金商)第1号
 加入協会: 日本証券業協会

相生証券 ☎(0791)42-0456
<http://www.aiot-sec.com/> AMB:30~PM5:30

広告 **住宅用火災警報器の設置はお早めに。**

不要になった
**消火器の処分は
 1本 1,000円~**

(株)播州商会
 赤穂市上仮屋南4-21
 TEL42-4032 FAX42-4000

社協だより

編集：社会福祉法人
赤穂市社会福祉協議会
(ボランティアセンター)
赤穂市中広267
(赤穂市総合福祉会館内)
TEL 42・1397
FAX 45・2444
<http://ako-shakyo.jp/>

平成22年度 福祉作文募集!!

身近な福祉問題や活動をテーマにした作文を書いてみませんか？
入賞者は「障がい者の日 ともに考える市民のつどい」の席上にて表彰し、入賞作品は「広報あこう」に掲載するとともに、福祉作文集を発行します。

◆福祉作文

審査は小学生の部・中学生の部・高校生以上の部の3部門で行います。

- ・大賞1点 賞状と賞金(3,000円)
- ・特選1点 賞状と賞金(2,000円)
- ・入選1点 賞状と賞金(1,000円)
- ・佳作 賞状と図書カード(500円)
- ・学生には、賞金相当額の図書カード。応募者全員に参加賞



◆応募資格

市内在住、在勤、在学の人であればどなたでも応募できます。
応募作品は未発表のものに限り、著作権は社協に属します。

◆応募方法

- ・400字詰原稿用紙(20字×20行 A4サイズ限定)3枚以上5枚以内。
- ・鉛筆B以上使用し、原本提出のこと。
- ・題名、住所、氏名、年齢、職業(学年)、電話番号を明記。
- ・9月30日(木)までに、持参または郵送で社協へ提出してください。



ふれあい・いきいきサロン

誕生8年 110回を迎える!

朝日サロン 宮本 一成さん

へ一かけ二かけ三かけて
四かけて五かけて橋をかけ
橋の欄干腰をかけ
橋の向こうをながむれば

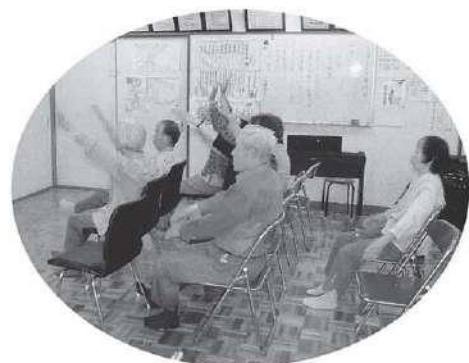
へ十七、八の姉さんが...

サロン参加者から古い童謡が紹介された。若い参加者には、知らない人がいたが大部分の参加者は知っていて、節が違うんじゃないかと、節がかなサロンのひと時、朝日町は東浜塩田跡にできた自治会です。

世帯数220軒余り。住民は鹿兒島県を始め他地域からの転居者です。

平成14年11月、高齢者閉じこもり予防として始まったサロンは、8月で8年110回目です。「朝日サロン新聞」を毎回発行し、「住民の連帯心で福祉コミュニティづくり」を呼びかけています。

当初から電子オルガンを弾いてくれる人、最近では茶道で奉仕してくださる人など支援者が地域に増え輪が広がってきました。



心がけているのは、「あかるく健康的な生活の維持」「大きな声で歌う」「転倒防止体操」最近では「笑いヨガ」「介護予防のための太極拳・ゆったり体操」など自分の体力に応じて。坐っても立っても家でも一人でもできる体操を覚えてもらうように工夫しています。

月1回集会所で行うサロンに加えて、昨年からは毎夕公園で太極拳練習会を始めました。サロンには参加できない人も集まり、介護予防に取り組んでいます。

時には「月や星を仰いで生きている喜びを感じる」と喜ばれています。

あなたのやさしさを善意の窓口へ

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました

預託状況 (6月1日～6月30日受付分)



●委任預託 (敬称略)			
住所	預託者	金額	預託内容
有年横尾	岸本 健治	30,000	亡妻早苗満中陰志
尾崎	堤 正登	100,000	亡父満中陰志
東有年	平尾 龍	50,000	亡父満中陰志
ボランティアグループ『花てまり』		74,263	10周年記念チャリティ公演寄付金
元沖町	(原)円助 朝霧教会	33,400	バザー収益金
折方	坂本 幸徳	50,000	社会福祉のために使って下さい
清水町	川崎 ハツエ	10,000	福祉用具借用(ベッド)のお礼
居村	婦人会	2,635	善意に
若草町	藤本 明美	50,000	亡夫満中陰志
赤穂市福祉のつどい		18,803	『善意の募金箱』
有年原	安藤 正弘	50,000	亡母満中陰志
塩屋	匿名	5,000	車椅子借用お礼
木生谷	山下 八紘	10,000	車椅子借用お礼
福浦	富原 光子	50,000	亡夫満中陰志
上郡町落地	匿名	20,000	(病気が)回復に向かっているので
元塩町	匿名	100,000	感謝
中浜町	匿名	5,000	車椅子借用お礼
有年橋原	河本 隆夫	50,000	御礼兼亡母満中陰志

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

賛助会費ありがとうございました

(敬称略)

宮本 和清	木村 音彦	山田 佳恵
小島 愛子	西濱 守	廣田 政子
長棟千代子	前原喜和子	下山 好己
伊東 康子	濱本 昌宣	山本 珠實
河部登史子	木村 繁満	有田 勝美
田村 静子	山下 八紘	久須 律子
金丸 町子	虎津 禎一	柴田 忠雄
真殿 澄江	高力 久枝	野村奈保子
萩原 敏弘	涌元 雅代	籠谷 伸策
大西 則子	西崎 要	柳内 和代
頭金彌壽子	中村 文代	大頭香代子
千年屋正子		

〔個人〕	〔法人〕	
宮本 和清	(株)目木組	赤穂タクシー(株)
小島 愛子	(有)みなと保険企画	千種建設(株)
長棟千代子	(株)大健	高周波熱錬(株)赤穂工場
伊東 康子	日本塩回送(株)赤穂支店	JB サービス(株)
河部登史子	中村印刷(有)	三協電機(株)
田村 静子	(株)大宗	タテホ化学工業(株)
金丸 町子	赤穂パークホテル	関西電力(株)赤穂火力発電所
真殿 澄江	赤穂化成(株)	ミヤザキ食塩工業(株)
萩原 敏弘	小野高速印刷(株)	矢野写真館
大西 則子	ユニチカ(株)赤穂工場	(有)鹿久居荘
頭金彌壽子	品川リサイクル(株)	東洋紙業(有)
千年屋正子	(株)木戸組	
	松尾(株)	

匿名の方々からもご協力をいただきました。

福祉の拠点をみんなで支えてください。

賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆様のあたたかいご援助が必要です。ご協力をお願いいたします。

(法人会費：5,000円、個人会費：2,000円、一般会費：500円)

手話を習いませんか？

夜間初級手話講座 受講生募集!!

聴覚障がい者とのコミュニケーションとしての手話を体験して、社会参加する手助けをしてみませんか？

- ◆日時 9月2日(木)～11月11日(木)
- ◆毎週木曜日 全10回 午後7時～8時30分
- ◆場所 総合福祉会館
- ◆対象 市民(定員20名)
- ◆講師 手話サークル「竹とんぼ」
- ◆代表 山本俊郎氏
- ◆受講料 テキスト代実費 380円(当日徴収)
- ◆※NHKテキスト「みんなの手話2010年10月～12月号」1冊
- ◆申込 8月26日(木)までに社協へ(定員になり次第締切)

車いすの寄贈!!

末日聖徒イエス・キリスト教会播州赤穂支部より車いす5台が社協に寄贈されました。福祉機器の貸出用として有意義に活用させていただきます。ありがとうございます。また教会の宣教師さん達は、ボランティア活動に熱心で、清風荘の方々と一緒に月1回の清掃活動に参加されています。



共同募金目標額さまる

1,150万円

さる、8月6日共同募金委員会が開催され、先駆的・実験的な事業を含めて地域福祉活動を支援する事業を中心に進める事が審議されて、平成22年度の共同募金目標額が、決まりました。

市民たすけあいの運動として、一人ひとりがご協力くださる機会を作らせていただきますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。



8/10~9/21
健康・相談

くらしのカレンダー

市役所(代表) ☎43・3201 市民会館 ☎43・7450
 総合福祉会館 ☎42・1397 地域活動支援センター ☎48・1615
 保健センター ☎43・9855 健康 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321

8月

- 10 火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
- 11 水 ●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市
●心配ごと相談 13:00~17:00 福
- 12 木 ●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会
- 13 金 ●介護相談 13:00~16:00 福
●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康
- 14 土 ●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会
10:00~12:00 市民対話室 ☎43・6818
- 15 日 (当番医) 杉口整形外科 ☎45・1451
9:00~17:00
- 16 月 ●献血 消防本部 9:15~11:00
美化センター 12:00~12:45
- 17 火 ●ネコの引き取り 8:30~9:30 保セ
●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
- 18 水 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 健康
●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会
●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 健康
●1歳6ヵ月児健診(H21.1生) 13:30~14:30 受付 保セ
- 19 木 ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 8:30~12:00 福
- 20 金
- 21 土 ●特定法律相談 9:30~12:00 会
市民対話室 ☎43・6818
- 22 日 (当番医) 福田産婦人科麻酔科 ☎43・5357
9:00~17:00
- 23 月
- 24 火 ●行政相談(相談委員) 10:00~12:00 市
●健康相談 9:00~11:00 福
●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
- 25 水 ●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市
●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福
●4ヵ月児健診(H22.4生) 13:15 集合 保セ
- 26 木
- 27 金 ●介護相談 13:00~16:00 福
- 28 土
- 29 日 (当番医) 澤田医院 ☎48・8149
9:00~17:00
- 30 月
- 31 火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00



学校給食赤穂産デ-
(7/9 尾崎小学校)

9月

- 1 水 ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福
●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 健康
●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 健康
●農地相談 9:00~11:30 市
●3歳児健診(H19.3生) 13:30~14:30 受付 保セ
- 2 木 ●年金出張相談 10:00~15:00 市
- 3 金 ●健康相談 9:00~11:00 福
- 4 土
- 5 日 (当番医) 田淵医院 ☎43・4114
9:00~17:00
- 6 月 ●こころのケア相談(要予約) 13:30~14:00 健康
●献血 9:30~11:30 市
- 7 火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
●消費生活・司法書士相談(要予約) 10:00~12:00 市
●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市
- 8 水 ●2歳児歯科健診(H20.1, H20.2生) 13:30~14:30 受付 保セ
●心配ごと相談 13:00~17:00 福
- 9 木 ●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会
- 10 金 ●介護相談 13:00~16:00 福
●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康
- 11 土 ●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会
10:00~12:00 市民対話室 ☎43・6818
- 12 日 (当番医) 黒田医院 ☎43・5210
9:00~17:00
- 13 月 ●人権相談 10:00~12:00 市
- 14 火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
- 15 水 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 健康
●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会
●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 健康
●1歳6ヵ月児健診(H21.2生) 13:30~14:30 受付 保セ
- 16 木 ●国民年金相談 13:30~16:00 市
●心配ごと相談(弁護士・要予約) 8:30~12:00 福
- 17 金
- 18 土 ●特定法律相談 9:30~12:00 会
市民対話室 ☎43・6818
- 19 日 (当番医) 梶原外科 ☎42・9934
9:00~17:00
- 20 月 (当番医) 岩谷内科 ☎45・2888
9:00~17:00
- 21 火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
●ネコの引き取り 8:30~9:30 保セ

保育所子育て電話相談 赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297
 御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297
 子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290
 青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
 消費生活相談 市民対話室(随時) ☎43・6818
 女性問題電話相談 女性交流センター(火~金13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800
 市民生活無料法律相談 市民対話室 予約☎43・6818
 心配ごと相談 こころの相談 社会福祉協議会 予約☎42・1397
 犬の引き取り問合せ 動物愛護センター-龍野支所 ☎0791・63・5146

編集後記

ご家庭のお子さんを紹介する「わが家のホープ」。どのまちの広報紙にも必ずある人気コーナーです。①も毎回、写真を撮るのを楽しみにしています。どんな子かな?などと考えながら撮影現場へ。笑顔でカメラに向かってくれると、とってもうれしい。

天にも昇る気持ちです。子どもたちをお願いします。顔が長くてあごがしゃくれたおじさんが来ても怖がらないでね。そして元気な笑顔を撮らせてください。あなたたちの笑顔は赤穂の宝なのだから。②